

## 令和4年度 第2回岐阜県家庭教育推進委員会 議事要旨

1. 開催日：令和5年2月10日（金）

2. 場 所：岐阜県庁3階 301会議室

3. 参加者：(委員の現在数10人 出席者8人)

＜委員＞	松井 徹 委員	＜事務局＞	山田 浩司 課長
	西脇久美子 委員		石井 幹也 生涯学習企画監
	安田ゆかり 委員		野村めぐみ 係長
	大塚みゆき 委員		若森美恵子 課長補佐
	棚橋 靖夫 委員		
	内堀 真弓 委員		
	安藤 広子 委員		
	後藤佳代子 委員		

4. 議題 (1) 家庭教育支援施策の令和4年度取組実績と令和5年度事業概要  
(2) 地域における家庭教育支援体制の構築について  
アウトリーチ型支援としての企業内家庭教育研修について

5. 議事

(1) 家庭教育支援施策の令和4年度取組実績と令和5年度事業概要

＜事務局より説明＞

＜海津市、中津川市、北方町における家庭教育支援について各委員より報告＞  
(海津市)

内堀 委員：カウンセラー資格のある家庭教育支援員が、保護者の子育て相談や不登校児童生徒の相談等にあたり、継続的なカウンセリング支援をしている。切れ目のない支援を目指し、家庭教育支援員が中心になり高校生や社会人となる段階における相談体制の強化を図っている。例えば、相談内容に応じて専門機関へつなげたり、社会復帰につながる職業体験といった体験活動を実施したりと支援している。学校以外の場所として、フレンドリールーム（フリースクール）との連携も図って対応、支援している。さらに、不登校傾向の原因となる様々な家庭の問題についての対応と支援を、他の行政機関や地域とも連携して支援にあたっている。課題は、支援を届けたい家庭に支援を届けることである。園や学校の訪問を通して子どもや保護者の実態を把握し、必要な支援を考え、保護者には相談しやすい場所を設けたい。家庭教育支援を行う担当者に対しても支援が必要である。担当者の人材育成にも力をいれたい。

(中津川市)

安藤 委員：各地域の支援には、家庭教育支援チームが活躍している。14年目となる「子育てマイスター養成講座」では、年に12回を受講し1年かけて学び、受講

生は家庭教育支援チーム（現在34名）や保育士補助、集団託児と、それぞれの支援を担い進めている。また、これまでのマイスター登録メンバーに、今後の活動の継続の有無についてのアンケートを実施している。支援人材の登録のシステムづくりを進める。

幼保小における家庭教育学級の補助事業として、補助金の活用や講座の講師の紹介等、学校やPTAに働きかけ、周知している。今年度は公立だけでなく、私立幼稚園の利用もあった。「すべての子どもたちのため」にも、私立にも継続して働きかけていく。

13地区の公民館で実施される「乳幼児学級」（年10回以上）や「親子絆プログラム」等では、県が作成している家庭教育啓発チラシについて支援員が説明し、配布している。今後、「ノーバディーズパーフェクト」やパパママ教室等でも、積極的にチラシを活用する。

各課の課長級が参加する「家庭教育推進会議」では、各課に期待される役割を確認し、課題について縦割りではなく連携で解決にあたることを大切にしている。

市の中心部の講座等に参加できない保護者のために、家庭教育支援員や支援チームのメンバーが各地域へ出向き、講座等の支援をしている。ワークライフバランスセミナーやロータリークラブ例会での、職場における家庭教育支援も継続して行う。

（北方町）

後藤 委員：今年度、支援員が不在となり兼務で家庭教育支援を行った。「子育てハンドブック」（三年に一度改訂で今年度が改訂にあたる）については、デジタル化し、情報更新をしなければならない。

コロナ禍で、保護者が学校へ出かける行事も少なく、子ども会への加入も減っている現状もあり、子育て世代の保護者が親同士関わったり、家庭教育を学んだりする機会も少なくなっている。また、放課後児童クラブの加入率も上がっていることを考えると、昼間、就労のため家庭にいない保護者が多い。それらを踏まえると、県が推進している企業内家庭教育研修は、大変重要だと感じる。北方町でも実施を考えたい。

今年度の「星空観察」には親子300名近くの参加があった。興味がもてる催しを企画し、親子、家庭への支援につなげたい。

<事務局より説明>

松井委員長：ここまでの説明で何か質問、意見等あるか。家庭教育啓発チラシの内容に関わったの意見でもよい。

安藤 委員：妊娠期版のチラシには、「夫婦なかよく」というテーマも盛り込んでほしい。子どもが生まれてすぐの離婚も少なくないと聞く。子どもには、穏やかな家

庭で育ててほしい。

西脇 委員：子どもが大人に生活スタイルを合わせるのではなく、子どものために大人が生活スタイルを変えることが必要だと感じる。そして、「子育ては『母親の仕事』ではなく、『家族みんなで互いを支え合う関わり』が大切だ。」と、保護者に伝わる機会があるとよい。

海津市では、家庭教育支援員が学校と連携し、保護者への支援をしているので、大変有難い。例えば、就学時検診の際に家庭教育支援員の方にお越しいただき、保護者への講話をしていただいている。保護者に向け、「入学前に勉強ができるようにならなくてはいけないなどというのではなく、子どもの自立に向かうために、今、どんな力が必要なのかを考えていこう。」というお話をしていただけたのが非常によかった。また、保護者のプラス思考とプラスの声掛けを促すことの大切さも伝えていくとよいと感じる。保護者の声掛け一つで、子どもの学校での様子も大きく変わる。今後も関係機関と学校が連携し、子どものよりよい成長のために保護者への支援を行っていきたい。

松井委員長：不登校については、コロナ禍でのオンライン授業等によって不登校の実態が見えにくくなったという指摘もあるが、オンライン授業によって、普段、学校へ登校できなかった生徒の参加も見られるようになったということも聞く。しかし、不登校児童生徒数は過去最多である。原因は、様々な要因があり、その一つに家庭の要因もあるという。そして現在、海津市では、支援員と学校との連携によって不登校児童生徒の保護者も支えている。高校ではどうか。

安田 委員：コロナ禍でも授業が継続できるように授業をライブ配信し、登校ができない生徒に対応している。体調に不安があれば自宅待機による出席停止をすすめてきたので、不登校の実態が見えにくい点はある。高校では、生徒一人一人の自立に向け、保護者と学校が連携して動き、働きかけている。

松井委員長：幼稚園・保育園ではいかがか。

大塚 委員：公立幼稚園でも家庭教育啓発チラシが保護者会役員によって積極的に活用され、取り組まれ、成果を上げている園もある。しかしながら、共働きの家庭が増えたことで会員が減少し、役員のみなり手の減少によって、保護者への取組推進の負担感がないとは言えない。家庭教育学級への不参加の保護者に対しては、「参加してみたい」「参加してよかった」と思えるような家庭教育学級を開催することで、参加を促すことが大切だと感じる。

また、幼稚園にも行き渋りや不登園になりがちな園児はいる。強制的な関りにならないように保護者の話をよく聞き、連携しながら子どもの気持ちを大切にしてお対応している。子どもと保護者を支えながら信頼関係を築き、少しずつ踏ん張る力もつけていけるとよい。先日、家庭教育学級の一環として小

学校入学前の保護者向けに小学校の校長先生のお話を聞く機会を設けた。「何かできるようになることを求めるのではなく、その子自身のありのままの姿を受け止め、認めることが大切だ。」という話があり、保護者の安心感につながった。

松井委員長：課題としてこれまでもずっと言われてきたことだが、支援が必要な家庭に支援が届かないということが浮き彫りになったと感じた。

## (2) 地域における家庭教育支援体制の構築について

### アウトリーチ型支援としての企業内家庭教育研修について

#### <事務局説明>

松井委員長：先程の北方町の話の中でも、企業内家庭教育研修を実施したいという話があったが、事務局からの説明を聞いて、北方町はいかがか。

後藤 委員：まずは、役場内の企業内家庭教育研修を進めたい。役場内でも、育休をとる男性も出てきた。しかし、男性の育休についての理解は少なく、制度も浸透していない。そうしたことも踏まえ、役場内の家庭教育研修を進めることが大事だと考える。また、放課後児童クラブの保護者会でも実施することも、普段仕事で家庭教育学級へ参加できない保護者への支援として有効だと考える。保護者が集まる場を好機ととらえ、働きかけていく。

松井委員長：企業（会社）だけでなく、役場、病院、企業が運営している場所等での企業内家庭教育研修というのも、面白い発想だ。

内堀 委員：企業に研修の協力を求めても、業務中に研修の時間を割くのは、難しいという反応もある。さらに、相談対応した保護者を例にあげると、家では子どもの食事の世話等に追われながら子どもに寄り添い、会社では業務と時間に追われながら仕事を進めるなど、大変な状況で子育てと仕事を両立されている。企業や上司からこうした子育て中の保護者の状況について理解し、協力が得られないと、子育てをしながら働くことは大変難しい現状がある。それらを踏まえても、企業で企業内家庭教育研修を行うということは大変重要だ。

松井委員長：保護者にももう少しゆったりと参加してもらおうという形式にしてはどうか。例えば、オンラインで研修を開催したり、YouTube で企業向けに配信したりするなど。

また、子どもとの関わりに、縦、横、斜めといった関係があるが、斜めの関係がちょうどよいとも言われている。斜めの関係には、おじさんやおばさん、祖父母、地域の人も入るといふ。祖父母の立場として、家庭教育に関わって

どう感じておられるか。

棚橋 委員：私たち自身から動くこと、子どもと触れ合うことを大切にしている。コロナ禍となり学校へは登下校時のあいさつや除菌作業、夏休みにはラジオ体操と、ななめの関係でつながりをもってきた。学校のふれあい行事では、講座を3つもったが、コロナ禍でオンライン開催となり、参加はできなかった。地域の者は、子どもに対して一歩引いて対応することになるが、自分から子どもとのふれあいをもつという姿勢で関わりたい。

松井委員長：本会議では、「2次元コード」「QRコード」など、これまで聞かれなかった言葉も話の中で出され、新たな取組の工夫がたくさんあった。今後、こうした工夫が、支援が届きにくい保護者へ支援を届けることにつながるとも感じた。他に質問や意見等はあるか。

安藤 委員：企業内家庭教育研修については、県から市町村の役場内で職員に対して研修を行うように働きかけてほしい。役場内の職員研修の一つとしても位置づけられるように、是非、働きかけをお願いしたい。  
また、支援者の人材育成が大切だ。支援された人が支援される側にまわるような人材育成の仕組みが県内で整えられるとよい。

5 事務連絡

6 生涯学習企画監挨拶

7 閉会の宣言